

つぎの50年も、おいしい元気を。



第39回 定時株主総会 招集ご通知

日時 平成30年6月22日（金曜日）
午前10時30分（受付開始 午前9時30分）

場所 栃木県宇都宮市上大曾町492-1
ホテル東日本宇都宮
3階 大和の間

（満席となった場合、第2会場等をご案内させていただきますので、
ご了承くださいませようお願い申し上げます。）

議案	第1号議案	剰余金の配当の件
	第2号議案	取締役7名選任の件
	第3号議案	補欠監査役2名選任の件

目次

第39回定時株主総会招集ご通知 …… 1

（提供書面）

事業報告 ……	3
連結計算書類 ……	20
計算書類 ……	23
監査報告 ……	26
株主総会参考書類 ……	30

元気寿司株式会社

証券コード 9828

証券コード 9828
平成30年6月5日

株 主 各 位

栃木県宇都宮市大通り二丁目1番5号
元 氣 寿 司 株 式 会 社
代表取締役社長 法 師 人 尚 史

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時30分 （受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 栃木県宇都宮市上大曾町492-1
ホテル東日本宇都宮 3階 大和の間
（満席となった場合、第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第39期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第39期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.genkisushi.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部です。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.genkisushi.co.jp/>）において掲載させていただきます。

◎当日株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎当日当社役職員は、ノーネクタイの軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

◎当日は、些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数に関わらず、ご出席の株主一人様に対し1個とさせていただきます。

◎株主総会終了後、株主の皆様との対話をいたしたく、懇親試食会の場を設けております。ご出席いただきご意見などを賜りたいと存じます。

(提供書面)

事業報告

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な政治経済の不確実性の高まり等、先行き不透明な状況が続くものの、政府の各種政策等の効果もあり、緩やかな回復基調で推移しました。

外食産業におきましては、消費者の節約志向・低価格志向の高まりに加え、労働力不足を背景とした人件費の増加や原材料価格の上昇、業種を超えた競争の激化等、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中で当社グループといたしましては、“回転寿司を超える寿司レストランの創造”の基本方針のもと、「『回転しない寿司』の進化と拡大」「人材育成と組織力の強化」をキーワードに、他社との差別化を図り、より一層の顧客満足度向上に、全社一丸となり努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高399億9千9百万円（前年同期比14.5%増）、営業利益17億2千6百万円（前年同期比56.0%増）、経常利益17億4千5百万円（前年同期比68.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益5億2千9百万円（前年同期比20.2%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(国内事業)

国内事業におきましては、店舗収益力とブランド力の向上のため、外食の基本であるQ S Cの強化に改めて取り組むとともに、各種営業政策を実施してまいりました。

商品につきましては、原材料の値上げが相次ぐ中、メニュー構成を見直すほか、店舗での在庫管理の適正化に取り組み、仕入価格上昇の影響を最小限に抑えてまいりました。また、商品開発では本物志向で取り組み、寿司メニューの更なる充実と品質向上を図りつつ、セットメニューやサイドメニュー、デザートメニュー、話題性のある催事メニュー等をタイムリーに投入し、幅広いお客様のニーズに対応してまいりました。

店舗展開につきましては、「回転しない寿司」の出店及び改装に経営資源を集中し、この同型店舗数の拡大に引き続き注力してまいりました。

当連結会計年度におきましては、新設店13店舗を出店し、不採算店9店舗を退店したことにより、総店舗数は152店舗となりました。また、改装等につきましては9店舗を実施いたしました。

この結果、国内事業の業績は、売上高328億6千3百万円（前年同期比12.5%増）、セグメント利益8億6千7百万円（前年同期比56.8%増）となりました。

(海外事業)

海外事業におきましては、フランチャイズ先との良好な関係維持と新規出店の促進を図るため、積極的に現地確認し、フランチャイズ先との情報交換等を行ってまいりました。また、国内最新店舗のシステムと技術を世界へ向けて発信するとともに、国内と同等のQ S Cレベル維持のための派遣指導等を積極的に行うほか、季節メニューの紹介や食材の販売強化に取り組んでまいりました。

店舗展開につきましては、米国1店舗、シンガポール1店舗、香港8店舗、中国8店舗、インドネシア6店舗、フィリピン2店舗、オーストラリア1店舗を出店し、また、米国1店舗、香港6店舗、中国2店舗を退店したことにより、総店舗数は176店舗となりました。

この結果、海外事業の業績は、売上高71億3千5百万円（前年同期比24.5%増）、セグメント利益10億5千1百万円（前年同期比73.6%増）となりました。なお、売上高は子会社の売上、フランチャイズ先への食材等売却売上、フランチャイズ先からのロイヤリティ収入等であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額（敷金・保証金を含む）は19億1千7百万円で、当連結会計年度に実施した設備投資の主なものは、店舗の新設・改装等であります。

③ 資金調達の状況

設備の新設及び改装等に充当するため、金融機関からの借入金16億1千万円の資金調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第36期 (平成27年3月期)	第37期 (平成28年3月期)	第38期 (平成29年3月期)	第39期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高(千円)	29,363,765	32,318,560	34,936,579	39,999,255
経常利益(千円)	1,535,199	1,361,664	1,033,427	1,745,799
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	1,229,034	832,660	440,111	529,136
1株当たり当期純利益(円)	139.20	94.31	49.85	59.93
総資産(千円)	15,917,030	17,418,651	20,141,761	21,101,885
純資産(千円)	5,453,031	6,144,547	6,445,332	6,829,844

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	当 社 と の 関 係
(株) 神 明	百万円 2,227	% 40.8	営業上の取引 役員の兼任 出向者の受入 出向者の派遣

(注)当社の取締役7名のうち4名が、親会社である(株)神明の取締役等を兼務しております。

② 親会社等との取引の状況

親会社との取引としては、食材の仕入、物品の購入のほか、出向者の相互派遣等を行っており、取引条件については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

取締役会においては、その取引の必要性及び妥当性を審議した上で意思決定を行っており、これらの取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

③ 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率 (%)	事 業 内 容
GENKI SUSHI USA, INC.	500千米ドル	100.0	レストラン事業

(4) 対処すべき課題

国内事業につきましては、国内同業他社との競争がますます熾烈な状況になってきておりますが、競争力の高い「回転しない寿司」の新規出店及び改装の加速により、収益基盤を確立してまいりました。

また、海外事業につきましては、世界的な和食ブームを受け、国内外食企業の海外進出が更に活発になっておりますが、当社は、先行メリットを生かしながら、出店地域及び店舗数を堅調に拡大してまいりました。

このような状況の中、更なる収益力の向上を目指し、次のとおり進めてまいります。

① 営業力の強化・進化

お客様に驚きと感動を提供し続けられるよう、Q・S・Cの進化を継続するとともに、変化するお客様のニーズに対応し、店舗集客力の更なる向上を目指す

② 効率的な食材調達と魅力ある商品の開発

効率的な仕入を行いつつ、市場品等の高鮮度商品や、一手間かけた高付加価値メニューを機動的に投入し、競合他社との差別化を図る

③ 精度の高い立地選定

首都圏及び既存ドミナント等の重点地域への出店を強化しつつ、都心型店舗の出店を進める

④ 子会社及びフランチャイジーとの連携・支援強化

海外出店エリアの拡大に向け派遣指導を強化し、現地への密接なサポート体制を敷くとともに、日本国内の店舗の優れた技術と新システムを、海外の店舗へと発信していく

⑤ 次世代を担う人財の確保及び育成

組織拡大に向け、次世代を担う人財の採用及び現場重視の教育を強化すると同時に、国内のみならず世界で活躍できる多様な人財を育成する

⑥ 財務体質の改善

投資回収を見据えた機動的な投資及び次世代投資を行う余力の留保（自己資本比率40%台回復）を図る事で、激しい環境変化に絶えず対応していける体力をつける

これにより、他社との差別化を図りながら企業価値の増大に向けて取り組んでいきたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社1社により構成されており、レストラン関連事業を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

① 本社及び物流センター

会 社 名	事 業 所	所 在 地
当 社	本社 鹿沼物流センター	栃木県宇都宮市 栃木県鹿沼市
GENKI SUSHI USA, INC.	本社	米国ハワイ州

② 店舗
（国内事業）

所 在 地	店 舗 数
	店
北海道	19
宮城県	5
福島県	11
茨城県	22
栃木県	23
群馬県	7
埼玉県	10
千葉県	5
東京都	8
神奈川県	5
新潟県	14
山梨県	1
長野県	2
岐阜県	1
静岡県	2
愛知県	6
京都府	1
大阪府	2
兵庫県	3
福岡県	5
合 計	152

招 集
こ 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

(海外事業)

所 在 地	店 舗 数
(子会社)	店
ハ ワ イ 州	13
ワ シ ン ト ン 州	2
カ リ フ ォ ル ニ ア 州	1
小 計	16
(フランチャイズ)	店
香 港	75
中 国	54
イ ン ド ネ シ ア	15
シ ン ガ ポ ー ル	5
フ ィ リ ピ ン	5
ク ウ ェ ー ト	2
タ イ	2
カ ン ボ ジ ア	1
オ ー ス ト ラ リ ア	1
小 計	160
合 計	176

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 較 増 減
486 (3,856) 名	△78 (222) 名

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートナー社員は（ ）内に1日8時間換算による年間平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて78名減少したのは、主に株式譲渡により連結子会社が1社減少したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比較増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
462 (3,488) 名	3 (226) 名	37.1歳	11.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートナー社員は（ ）内に1日8時間換算による年間平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
	千円
(株) 足 利 銀 行	1,088,378
(株) 三 井 住 友 銀 行	907,656
(株) 栃 木 銀 行	844,925
(株) み ず ほ 銀 行	407,577
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	233,381

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 33,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,828,324株（自己株式 54,584株を除く）
- ③ 株主数 9,230名（前期末比 952名増）
- ④ 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
(株) 神 明	3,600	40.8
元 気 寿 司 取 引 先 持 株 会	271	3.1
(株) 足 利 銀 行	178	2.0
日 本 証 券 金 融 (株)	109	1.2
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 (株) (信 託 口 5)	94	1.1
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 (株) (信 託 口 1)	84	1.0
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 (株) (信 託 口)	79	0.9
み ず ほ 証 券 (株)	76	0.9
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 (株) (信 託 口 2)	74	0.8
遠 藤 食 品 (株)	70	0.8

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	藤 尾 益 雄	(株) 神 明 代 表 取 締 役 社 長 (株) スシローグローバルホールディングス取締役
代 表 取 締 役 社 長	法 師 人 尚 史	(株) 神 明 取 締 役
取締役専務執行役員	須 藤 恭 成	GENKI SUSHI USA, INC. 取締役社長
取締役常務執行役員	大 沢 祐 司	(株) 神 明 執 行 役 員
取 締 役	藤 尾 益 造	(株) 神 明 取 締 役
取 締 役	寺 崎 悦 男	(株) コ ジ マ 相 談 役
取 締 役	竹 原 相 光	Z E C O O パ ー ト ナ ー ズ (株) 取 締 役 会 長 (株) エ デ ィ オ ン 社 外 監 査 役 三 菱 製 紙 (株) 社 外 取 締 役
常 勤 監 査 役	山 口 高 司	
監 査 役	高 木 勇 三	監 査 法 人 五 大 会 長 (株) グ ル メ 杵 屋 社 外 監 査 役 (株) コンコルディア・フィナンシャルグループ社外取締役
監 査 役	佐 久 間 裕 幸	佐 久 間 税 務 会 計 事 務 所 所 長 日 本 公 認 会 計 士 協 会 I T 委 員 会 専 門 委 員
監 査 役	山 宮 慎 一 郎	T M I 総 合 法 律 事 務 所 パ ー ト ナ ー E R I ホ ー ル デ ィ ン グ ス (株) 社 外 取 締 役

- (注) 1. 取締役 寺崎悦男氏及び竹原相光氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 佐久間裕幸氏及び山宮慎一郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 高木勇三氏及び佐久間裕幸氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 寺崎悦男氏及び竹原相光氏、監査役 佐久間裕幸氏及び山宮慎一郎氏の4名は、東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。

招 集 こ 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

② 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職状況及び当社との関係

重要な兼職の状況については、「①取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。寺崎悦男氏の兼職先である(株)コジマと当社との間には、電化製品購入等の取引がありますが、その額は、販売費及び一般管理費の0.0%であります。山宮慎一郎氏がパートナーを務めるTMI総合法律事務所と当社との間に顧問契約関係がありますが、その取引額は、販売費及び一般管理費の0.1%であります。その他の兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

地 位	氏 名	取 締 役 会 出 席 状 況	監 査 役 会 出 席 状 況	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	寺 崎 悦 男	12回中 12回	—	必要に応じ、主に経験豊富な経営者としての観点から発言を行っております。
社 外 取 締 役	竹 原 相 光	12回中 11回	—	必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地及び企業経営に対する幅広い見識に基づき発言を行っております。
社 外 監 査 役	佐 久 間 裕 幸	12回中 12回	13回中 13回	必要に応じ、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から発言を行っております。
社 外 監 査 役	山 宮 慎 一 郎	12回中 11回	13回中 11回	必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
	名	千円
取締役 (うち社外取締役)	7 (2)	99,000 (8,400)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	22,200 (8,400)
合 計	11	121,200

- (注) 1. 取締役のうち、執行役員を兼務する者の執行役員部分の報酬等はありません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第15回定時株主総会において年額1億5千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第15回定時株主総会において年額3千万円以内と決議しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,000 千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	22,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容や報酬見積りの算出根拠等が適切であるかの検討をした結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社であるGENKI SUSHI USA,INC.は、当社の会計監査人以外の監査法人等の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役の互選により定められた監査役が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況等、或いは当社及び当社グループの被監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が適当と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定することとし、当該決定に基づき取締役会は当該議案を株主総会に提出することとします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス基本規程に基づきコンプライアンス体制を適切に運営していく。
 - ロ. 取締役社長が委員長のリスク・コンプライアンス委員会は、各部署に関わるコンプライアンスの取り組みを統括し、取締役への周知徹底、使用人への教育等を行う。
 - ハ. 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部通報規程により、適切な運用を行う。
- ニ. 内部監査室が、当社及び子会社のコンプライアンス体制及び内部統制システムの業務の適正性が確保されているかを監査し、その結果を取締役社長へその旨報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、経営会議などの重要な意思決定及び報告に関しては、文書管理規程により作成及び保存・廃棄を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. リスク・コンプライアンス委員会は、リスクマネジメント基本規程に基づきリスク管理の運用を行う。
 - ロ. 不測の事態が発生した場合には、危機管理基本規程に基づき取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。取締役会は重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ロ. 常勤の取締役、執行役員及び部署長が出席する経営会議を毎月1回開催し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議する。
 - ハ. 業務の運営については、中期経営計画及び年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部署においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行う。
 - ロ. 取締役は、当社及び子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は取締役会で協議し、適切な措置を講じた上で監査役に報告する。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役の求めに応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くことができる。
 - ロ. 監査役スタッフの人事異動・人事評価・懲戒処分には監査役会の同意を得るものとする。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人は業務または業務に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ロ. 内部通報規程の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。
- ⑧ 当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社の監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制
- 監査役がその職務の遂行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当該監査役職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は償還を処理する。

- ⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社及び子会社は健全な社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切持たず、これらの圧力に対しても毅然とした対応で臨み、断固として対決する。
なお、当社及び子会社における反社会的勢力排除に向けた体制としては、総務部が窓口となり警察、関係行政機関、弁護士等と連携し、対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

- ① 取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を3回開催し、経営上のリスク等に関する報告・協議等を行い、リスク管理の強化に努めました。
- ② 各会議体において開催の都度議事録が作成され、稟議書等の重要な業務執行に係る文書等も適切に管理しております。
- ③ リスク・コンプライアンス委員会の事務局会合を原則として月に1回開催し、必要に応じて都度リスク・コンプライアンス委員会に報告等を行いました。また、災害・事故等が起こった際には、迅速にその対策本部等を設置して対応し、被害を最小限度にとどめることとしております。
- ④ 取締役以外の経営陣幹部も出席する取締役会や経営会議等を毎月開催し、重要事項の審議のみならず、独立役員も交えた活発な意見交換等がなされております。これにより迅速で効率的な意思決定がなされると同時に、監督の実効性についても十分に確保されております。
- ⑤ 内部通報規程に基づき内部通報制度を運用しており、問題の早期発見と改善措置に効果を挙げております。子会社については、年に1度往査し、業務の適正が確保されているか、確認を行っております。

- ⑥ 監査役の求めがあった場合には補助スタッフを置くことができるよう、体制を整えております。なお、監査役の職務の執行にあたっては、関連部署が適宜情報交換や職務の補助等を行っており、監査役監査の実効性を確保しております。
- ⑦ 常勤監査役は、取締役会以外にも経営会議等の重要な会議に出席することで、取締役及び使用人から必要な報告を受けております。
- ⑧ 内部通報制度の運用にあたり、内部通報規程を整備し、監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを禁止するための体制を確保しております。また、規程集を社内イントラネットで縦覧に供しており、周知・運用しております。
- ⑨ 監査役の職務遂行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、社内規程及び制度に基づき、速やかに処理しております。
- ⑩ 適切な意思疎通及び監査業務の遂行を図るため、常勤監査役は取締役社長と意見交換会を毎月開催しております。また、内部監査室による監査報告会に毎回出席しており、適宜合同で店舗往査も行っております。
- ⑪ 新規に取引先等との契約を締結する場合は、その契約書への反社会的勢力排除条項記載を必須としており、また、警察や外部団体主催の情報交換会等へ継続的に参加し、情報を得ております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

招集
通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,686,649	流 動 負 債	6,878,624
現 金 及 び 預 金	4,875,030	買 掛 金	1,640,866
売 掛 金	619,840	1年内返済予定の長期借入金	1,203,954
商 品 及 び 製 品	368,029	リ ー ス 債 務	1,039,285
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	90,494	未 払 費 用	1,083,824
繰 延 税 金 資 産	340,416	未 払 法 人 税 等	526,000
そ の 他	399,693	賞 与 引 当 金	323,000
貸 倒 引 当 金	△6,854	転 貸 損 失 引 当 金	7,560
固 定 資 産	14,415,236	資 産 除 去 債 務	6,800
有 形 固 定 資 産	9,278,839	そ の 他	1,047,333
建 物 及 び 構 築 物	8,282,276	固 定 負 債	7,393,416
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	170,074	長 期 借 入 金	2,415,511
土 地	728,824	リ ー ス 債 務	4,261,433
リ ー ス 資 産	7,053,550	リ ー ス 資 産 減 損 勘 定	86,999
そ の 他	1,344,986	転 貸 損 失 引 当 金	35,310
減 価 償 却 累 計 額	△8,300,873	資 産 除 去 債 務	546,277
無 形 固 定 資 産	225,909	そ の 他	47,885
借 地 権	59,278	負 債 合 計	14,272,041
そ の 他	166,631	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	4,910,487	株 主 資 本	6,951,172
投 資 有 価 証 券	34,090	資 本 金	1,151,528
差 入 保 証 金	3,536,000	資 本 剰 余 金	1,344,671
繰 延 税 金 資 産	598,538	利 益 剰 余 金	4,530,070
投 資 不 動 産	632,589	自 己 株 式	△75,097
減 価 償 却 累 計 額	△282,662	その他の包括利益累計額	△121,328
そ の 他	392,819	その他有価証券評価差額金	△110
貸 倒 引 当 金	△888	為 替 換 算 調 整 勘 定	△121,218
資 産 合 計	21,101,885	純 資 産 合 計	6,829,844
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	21,101,885

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高	39,999,255		
売上原価	16,626,652		
売上総利益	23,372,602		
販売費及び一般管理費	21,646,371		
営業利益	1,726,231		
営業外収益			
受取利息及び配当金	27,631		
受取賃貸料	40,015		
受取手数料	61,317		
その他	39,475		168,439
営業外費用			
支払利息	113,481		
支払賃料	30,336		
その他	5,053		148,871
経常利益	1,745,799		
特別利益			
子会社株式売却益	127,140		127,140
特別損失			
固定資産除却損失	20,065		
減損損失	855,382		
賃貸借契約解約損失	37,996		913,444
税金等調整前当期純利益			959,495
法人税、住民税及び事業税	634,331		
法人税等調整額	△203,973		430,358
当期純利益			529,136
親会社株主に帰属する当期純利益			529,136

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,151,528	1,344,671	4,115,706	△73,754	6,538,151
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△114,772		△114,772
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			529,136		529,136
自 己 株 式 の 取 得				△1,342	△1,342
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	414,363	△1,342	413,021
当 期 末 残 高	1,151,528	1,344,671	4,530,070	△75,097	6,951,172

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	為 替 整 換 勘 定	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	174	△92,993	△92,819	6,445,332
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△114,772
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				529,136
自 己 株 式 の 取 得				△1,342
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△284	△28,225	△28,509	△28,509
当 期 変 動 額 合 計	△284	△28,225	△28,509	384,512
当 期 末 残 高	△110	△121,218	△121,328	6,829,844

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招 集
こ 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,222,734	流動負債	6,368,054
現金及び預金	4,539,210	買掛金	1,529,987
売掛金	643,867	1年内返済予定の長期借入金	1,126,909
商品及び製品	347,084	リース債務	1,039,285
原材料及び貯蔵品	90,494	未払金	356,876
前払費用	249,225	未払費用	1,039,118
繰延税金資産	184,530	未払法人税等	526,000
その他の貸倒引当金	176,525	賞与引当金	323,000
	△8,203	貸損失引当金	7,560
固定資産	13,663,030	資産除去債務	6,800
有形固定資産	8,064,826	その負債	412,517
建物	2,275,829	固定負債	7,081,525
構築物	342,203	長期借入金	2,145,851
工具、器具及び備品	260,567	リース債務	4,261,433
土地	728,824	貸損失引当金	35,310
リース資産	4,364,253	リース資産減損勘定	86,999
その他の資産	93,149	資産除去債務	504,045
無形固定資産	225,714	その負債	47,885
借地権	59,278	負債合計	13,449,579
ソフトウェア	146,640	(純資産の部)	
その他の資産	19,795	株主資本	6,436,296
投資その他の資産	5,372,490	資本	1,151,528
投資有価証券	34,090	資本剰余金	1,344,671
関係会社株	178,287	資本準備金	1,344,671
関係会社長期貸付金	340,064	利益剰余金	4,015,193
長期前払費用	263,517	利益準備金	78,653
差入保証金	3,513,036	その他利益剰余金	3,936,539
店舗賃借仮勘定	118,300	別途積立金	1,000,000
投資不動産	349,926	繰越利益剰余金	2,936,539
繰延税金資産	569,848	自己株式	△75,097
その他の貸倒引当金	9,708	評価・換算差額等	△110
	△4,288	その他有価証券評価差額金	△110
資産合計	19,885,765	純資産合計	6,436,186
		負債・純資産合計	19,885,765

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高			35,614,761
売上原価			15,305,977
売上総利益			20,308,784
販売費及び一般管理費			18,790,828
営業利益			1,517,955
営業外収益			
受取利息及び配当金	44,531		
受取賃貸料	40,015		
受取その他の料	61,317		
営業外費用	34,636		180,500
支払利息	106,399		
支払賃借の費用	30,336		
経常利益	5,019		141,756
特別利益			1,556,700
子会社株式売却益	142,354		142,354
特別損失			
固定資産除却損失	20,065		
減損損失	799,609		
賃貸借契約解約損失	15,824		835,499
税引前当期純利益			863,555
法人税、住民税及び事業税	662,325		
法人税等調整額	△260,317		402,007
当期純利益			461,547

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招 集
こ 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金 合 計		
					別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,151,528	1,344,671	1,344,671	78,653	1,000,000	2,589,765	3,668,419	△73,754	6,090,864
当 期 変 動 額									
剰余金の配当						△114,772	△114,772		△114,772
当 期 純 利 益						461,547	461,547		461,547
自己株式の取得								△1,342	△1,342
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	346,774	346,774	△1,342	345,432
当 期 末 残 高	1,151,528	1,344,671	1,344,671	78,653	1,000,000	2,936,539	4,015,193	△75,097	6,436,296

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評価・換算差額等 合 計	
当 期 首 残 高	174	174	6,091,038
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△114,772
当 期 純 利 益			461,547
自己株式の取得			△1,342
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	△284	△284	△284
当期変動額合計	△284	△284	345,148
当 期 末 残 高	△110	△110	6,436,186

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

元気寿司株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 松	聡	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 川	福 之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鎌 田	竜 彦	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、元気寿司株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、元気寿司株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集
ご通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会参考書類

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

元気寿司株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 松	聡	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 川	福 之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鎌 田	竜 彦	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、元気寿司株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月15日

元気寿司株式会社監査役会

常勤監査役 山 口 高 司 ㊞

監 査 役 高 木 勇 三 ㊞

社外監査役 佐久間 裕 幸 ㊞

社外監査役 山 宮 慎 一 郎 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への利益還元を、経営上の最重要課題の一つと認識しており、株主資本の充実を図るとともに、安定的な配当及び株主優待券の発行を継続して行うことを基本方針としております。

また、内部留保資金は、店舗の新設及び改装など将来の利益に貢献する有効な投資資金として活用し、今後も厳しい競争に勝ち抜くための取り組みを継続してまいります。

当期末の剰余金の配当につきましては、基本方針である配当の継続性を重視するとともに、当期の業績、投資計画、財政状況等を総合的に勘案し、1株につき6円とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金6円 総額52,969,944円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月25日

招
集
こ
通
知

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類

計
算
書
類

監
査
報
告

株
主
総
会
参
考
書
類

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）が任期満了となります。つきましては、取締役7名（うち社外取締役2名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ふじおみっお 藤 尾 益 雄 (昭和40年6月14日生)	平成12年6月 (株)神明常務取締役 平成15年6月 同社専務取締役 平成19年6月 同社代表取締役社長（現任） 平成25年6月 当社取締役 平成25年11月 カハ°・クレイトホールディングス(株)（現カハ°・クレイト(株)）代表取締役会長兼社長 平成26年5月 同社代表取締役会長 平成26年6月 当社取締役会長（現任） 平成29年12月 (株)スシローグ°ローハ°ルホールディングス取締役（現任）	0株
(取締役候補者とした理由) 藤尾益雄氏を取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。			
2	ほうしと たかし 法 師 人 尚 史 (昭和43年4月15日生)	昭和62年3月 当社入社 平成16年4月 当社元気寿司事業本部元気寿司事業部長 平成18年6月 (株)グルメ杵屋取締役 平成20年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役 平成22年9月 (株)JBイレブン監査役 平成25年4月 当社代表取締役社長（現任） 平成25年4月 GENKI SUSHI USA,INC.取締役会長 平成25年6月 (株)神明取締役（現任） 平成26年5月 カハ°・クレイトホールディングス(株)（現カハ°・クレイト(株)）取締役社長 平成27年4月 GENKI SUSHI USA,INC.取締役社長	3,600株
(取締役候補者とした理由) 法師人尚史氏を取締役候補者とした理由は、入社以来一貫して営業部門に携わり、全社的な人望が厚く、また平成25年4月から当社の代表取締役社長を務め、経営者として経営全般に対する豊富な知識と経験を有しておりますので、取締役として適任と判断し、取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
3	す だ う 藤 恭 成 (昭和36年11月4日生)	平成元年11月 当社入社 平成15年 4 月 当社管理本部経理部長 平成18年 6 月 (株)グルメ杵屋取締役 平成20年 6 月 当社取締役 平成22年 6 月 当社常務取締役 平成23年10月 GENKI SUSHI USA,INC.取締役社長 平成25年 4 月 当社取締役専務執行役員 平成26年 5 月 カッパ・クリエイティブホールディングス(株) (現カッパ・クリエイティブ(株)) 専務取締役 平成26年 6 月 当社専務取締役 平成27年 4 月 (株)神明ホールディング (現(株)神明) 常務取締役 平成28年 6 月 (株)神明取締役 平成28年10月 GENKI SUSHI USA,INC.取締役社長 (現任) 平成28年12月 GENKI SUSHI SINGAPORE PTE.LTD.取締役会長 平成29年 6 月 当社取締役専務執行役員 (現任)	4,050株
(取締役候補者とした理由) 須藤恭成氏を取締役候補者とした理由は、当社の管理部門担当役員としてグループ経営戦略や財務等を統括しているほか、経営管理やコーポレートガバナンス等、様々な分野に対する幅広い知識と経験を有しておりますので、取締役として適任と判断し、取締役候補者いたしました。			
4	お お さ わ ゆ う じ 大 沢 祐 司 (昭和46年12月29日生)	平成23年 5 月 (株)ほっかほっか亭総本部取締役管理部長兼経営企画室長 平成25年 4 月 当社執行役員営業企画部長 平成25年 6 月 当社取締役執行役員 平成27年 4 月 (株)神明ホールディング (現(株)神明) 執行役員 (現任) 平成27年 6 月 当社常務執行役員 平成29年 6 月 当社取締役常務執行役員 (現任)	0株
(取締役候補者とした理由) 大沢祐司氏を取締役候補者とした理由は、外食企業での管理職としての経験を有しており、当社入社後は、販売促進や商品開発等を統括し、経営全般に対する豊富な知識と経験を有しておりますので、取締役として適任と判断し、取締役候補者いたしました。			

招 集
こ 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
5	ふ じ お みつぞう 藤 尾 益 造 (昭和45年5月28日生)	平成19年6月 (株)神明取締役 平成23年6月 同社常務取締役 平成27年4月 (株)神明ホールディング(現(株)神明) 取締役(現任) 平成29年6月 当社取締役(現任)	0株
(取締役候補者とした理由) 藤尾益造氏を取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。			
6	てらさき えつ お 寺 崎 悦 男 (昭和33年1月2日生)	平成7年6月 (株)コジマ取締役 平成12年7月 同社常務取締役 平成22年2月 同社代表取締役社長 平成25年9月 同社取締役相談役 平成25年11月 同社相談役(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任)	100株
(社外取締役候補者とした理由) 寺崎悦男氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき取締役会にて発言等を行っており、引続き当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけると判断し、社外取締役候補者いたしました。			
7	たけはら そうみつ 竹 原 相 光 (昭和27年4月1日生)	昭和57年5月 公認会計士登録 平成8年8月 中央監査法人代表社員 平成17年4月 ZECOOパートナーズ(株)代表取締役 平成17年6月 (株)CDG社外取締役(現任) 平成19年2月 (株)エスプール社外取締役(現任) 平成26年6月 (株)エディオン社外監査役(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成28年6月 三菱製紙(株)社外取締役(現任) 平成29年11月 ZECOOパートナーズ(株)取締役会長(現任)	0株
(社外取締役候補者とした理由) 竹原相光氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての企業会計への専門的見地や、企業経営に対する幅広い見識に基づき取締役会にて発言等を行っており、引続き当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけると判断し、社外取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. 藤尾益雄氏、法師人尚史氏、大沢祐司氏及び藤尾益造氏の兼職先である(株)神明は当社の親会社であります。親会社及び親会社グループと当社は、食材の仕入、物品の購入のほか、出向者の相互派遣等の取引がありますが、取引を行うにあたっては、市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。寺崎悦男氏の兼職先である(株)コジマと当社は、電化製品購入等の取引がありますが、その額は、販売費及び一般管理費の0.0%であります。竹原相光氏の兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 寺崎悦男氏及び竹原相光氏は、社外取締役候補者であります。
3. 寺崎悦男氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。竹原相光氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
4. 当社は、寺崎悦男氏及び竹原相光氏を東京証券取引所上場規程第436条の2に定める独立役員として届出ております。また、当社は同取引所が定める独立性判断基準に加えて、独自の独立性判断基準を定めており、両氏は当該独立性判断基準を満たしております。なお、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定です。
5. 当社は、寺崎悦男氏及び竹原相光氏との間に責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を、法令が定める額を限度とするというものであり、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、菊地勝臣氏は監査役 山口高司氏の補欠として、栗原誠二氏は社外監査役 佐久間裕幸氏及び山宮慎一郎氏の補欠としての候補者であります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	菊地勝臣 (昭和39年6月22日生)	昭和63年3月 当社入社 平成19年6月 当社内部監査室長 平成23年4月 当社人事部長 平成26年6月 当社内部監査室長(現任)	0株
2	栗原誠二 (昭和39年2月8日生)	昭和61年4月 日本光学工業(株)(現(株)ニコン)入社 平成15年11月 司法試験合格 平成17年10月 新東京法律事務所 勤務 平成19年10月 ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)勤務 平成27年4月 TMI総合法律事務所 勤務 平成30年1月 同所パートナー(現任)	0株

- (注)
1. 菊地勝臣氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 菊地勝臣氏が所有する当社の株式の数には当社従業員持株会名義の株式の数は含んでおりません。
 3. 栗原誠二氏が勤務するTMI総合法律事務所と当社の間には、法律顧問契約がありますが、その取引額は、販売費及び一般管理費の0.1%であります。
 4. 栗原誠二氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、同氏の選任が承認され、後日同氏が社外監査役に就任した場合、同氏を東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届出る予定であります。
 5. 栗原誠二氏につきましては、会社経営に直接関与された経験がありませんが、海外現地法人を含め、長期間にわたって大手企業に勤務し、管理職としての経験も有しており、また法律の専門家として企業法務に関わってきた経歴と、企業経営に関する高い見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

6. 菊地勝臣氏及び栗原誠二氏が監査役に就任した場合、当社は両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。責任限定契約の内容の概要は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を、法令が定める額を限度とするというものであります。

以 上

招 集
こ 通 知

事 業
報 告

連 結
計 算
書 類

計 算
書 類

監 査
報 告

株 主
総 会
参 考
書 類

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.



元気寿司株式会社 社歌

力 強 い 仲 間 た ち

作詞 中村 勉

作曲 越路一晃

心を込めて握ったつぼみ

やがて膨らみ花となる

寿司を愛する革命児

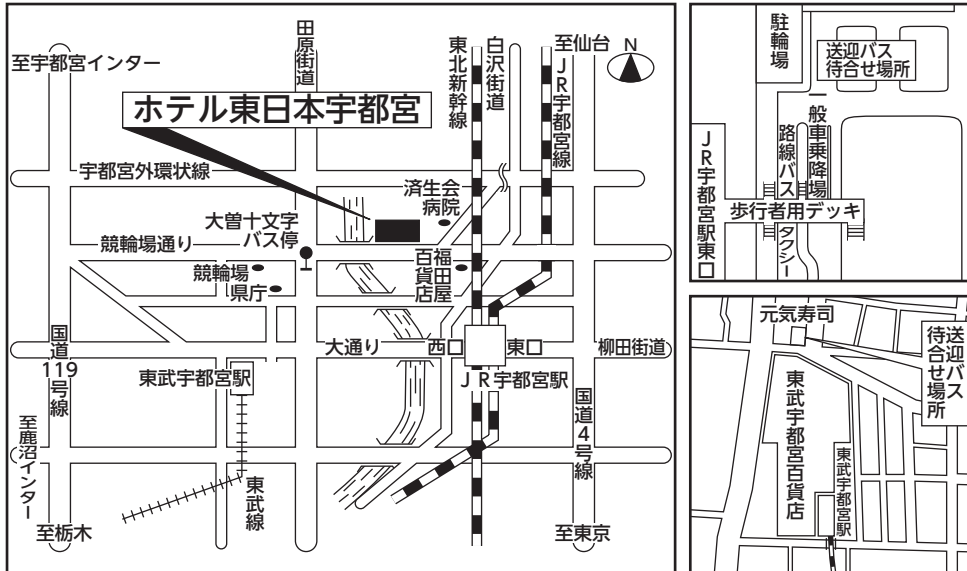
日本の文化を守り抜き

世界に広げる夢がある

強く強く強く元気は 未来を創る

株主総会会場ご案内図

会場 栃木県宇都宮市上大曾町492-1
 ホテル東日本宇都宮 3階 大和の間
 電話 (028) 643-5555 (代表)



- バスでお越しの場合
 JR宇都宮駅西口バスターミナル5番乗り場
 ・ニュー富士見行、中里原行、玉生行、宇都宮美術館行、宇都宮グリーンタウン行、帝京大行 等 「大曾十文字」下車、徒歩5分
 ・竹林経由または済生会病院経由 富士見ヶ丘団地行 「河内庁舎正門」下車、目前

- 株主様専用バス
 JR線ご利用の株主様
 JR宇都宮駅東口 (9:45 10:00 10:15 10:30) 発
 東武宇都宮線ご利用の株主様
 元気寿司東武店前 (9:20 9:35 9:50 10:05 10:10 10:30) 発
 ※ バスは十分な台数をご用意しておりますが、満員になった場合、お乗りいただけない場合がございます。お早めにお越しくださいますようお願い申し上げます。
 バスは交通事情等により、予定より遅れる場合がございます。
 お問い合わせ先 元気寿司株式会社 総務部総務課
 電話 (028) 632-5711 (代表)